

2023 年 10 月 12 日

各 位

株式会社日本カストディ銀行

ガバナンス検証第三者委員会の設置について

株式会社日本カストディ銀行（以下「当社」）は、本日開催の取締役会の決議により、当社と利害関係を有しない外部専門家のみから構成されるガバナンス検証第三者委員会（以下「本委員会」）を設置いたしましたのでお知らせいたします。本委員会の設置経緯や構成等の概要は以下のとおりです。

1. 本委員会設置の経緯

2023年6月9日付「元取締役による不正行為について」にて公表しましたとおり、当社において、外部弁護士を中心とした調査委員会を設置し事実関係の調査を行った結果、元取締役による不正行為が判明しましたので、現在、捜査機関に相談を実施しているところです。

当社は、当該不正行為を発生させてしまったことを重く受け止め、この度、本委員会を設置し、本事案等を踏まえた当社ガバナンスの検証と改善を進めていくことといたしました。

本委員会は、当該不正行為に直接関係する事実関係にとどまらず、これまでの当社の重要な意思決定にかかるプロセスを含む当社のガバナンス全般の課題について客観的かつ厳正に調査・検証し、改善策を提言することを目的とします。

本委員会による調査・検証が完了した後、本委員会の提言は当社の取締役会に報告される予定であり、当社は、当該提言の内容を踏まえ、ガバナンスの改善・強化、企業風土改革に向けて継続的に取り組んでまいります。

2. 本委員会の構成

委員長	伊丹 俊彦	弁護士（長島・大野・常松法律事務所顧問、 元大阪高等検察庁検事長）
委員	河合 健司	弁護士（東京リベルテ法律事務所、元仙台高裁長官）
委員	深水 大輔	弁護士（長島・大野・常松法律事務所）



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan

【本件に関するお問い合わせ先】
経営企画部 藤野/上段/姫井（03-6220-4120）

3. 今後の対応

当社は、本委員会による調査・検証に全面的に協力してまいります。また、本委員会による調査・検証結果につきましては、本委員会から報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

【ご参考：委員略歴】

委員長	伊丹 俊彦
所 属	長島・大野・常松法律事務所
略 歴	1980年 4月 東京地方検察庁検事 任官 2012年 7月 東京地方検察庁検事正 2014年 7月 最高検察庁次長検事 2015年 12月 大阪高等検察庁検事長 2016年 11月 弁護士登録（長島・大野・常松法律事務所顧問） 2018年 6月～2023年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役 2018年 6月 戸田建設株式会社 社外取締役（現任） 2020年 6月 株式会社 JP ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）

委 員	河合 健司
所 属	東京リベルテ法律事務所
略 歴	1980年 4月 判事補任官（大阪地裁配属） 1990年 4月 判事任官 2010年 1月 東京地裁刑事部（部総括）引き続き刑事部所長代行 2012年 3月 静岡地裁所長 2013年 3月 東京高裁刑事部（部総括） 2015年 6月 さいたま地裁所長 2016年 2月 仙台高裁長官 2017年 4月 定年退官 2018年 2月 弁護士登録（東京リベルテ法律事務所）

委 員	深水 大輔
所 属	長島・大野・常松法律事務所
略 歴	2008年 長島・大野・常松法律事務所入所 2012年 2月 公認不正検査士(CFE)資格取得(2021年 9月再登録) 2015年 The Dickson Poon School of Law, King's College London (LL.M.) 2015年 Kirkland & Ellis LLP (Chicago) 勤務 2019年 長島・大野・常松法律事務所パートナー 2021年 4月 信州大学特任教授（現任）

以上